

意見書

平成24年9月25日

郵政民営化委員会事務局 御中

全国生命保険労働組合連合会（生保労連）

かんぽ生命保険の学資保険の改定に関する郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見募集への意見

生保労連では、これまで郵政民営化にあたっては民間会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であるとの主張を繰り返し行ってきた。これが実現しなければ、今般認可申請されている新商品の発売を含む業務範囲の拡大は認められるべきではないと考えており、8月の「郵政民営化委員会の調査審議に関する所見（案）」に対する意見募集においても同様の主張を行っている。

また、8月にパブリックコメントに付された所見の結果が公表される前に、今般の認可申請が行われたことについては極めて遺憾であり、まずは8月に提出した意見書も踏まえた調査審議が行われることを強く要望するが、今般の意見募集に際し、改めて以下の2点について申し述べる。

①公平・公正な競争条件確保に向けて

9月3日にかんぽ生命保険より金融庁長官及び総務大臣に認可申請があった学資保険の改定については、新規業務の認可すなわち業務範囲の拡大につながるものと理解している。

改正郵政民営化法には、新規業務の認可の条件として「他の生命保険会社との適正な競争関係を阻害するおそれがないと認められるとき」とされている。

しかしながら、8月27日に提出した意見書においても記載した通り、郵政民営化について「金融二社の株式完全処分を目指す」こととされたが、現状では政府出資が残り、かつ処分についても努力義務に留まっていることは、「政府の関与への期待」や「信頼感・安心感」といったいわゆる「暗黙の政府保証」が存在する中、民間会社との公平・公正な競争条件、すなわち適正な競争関係が確保されているとは言えない状況にある。

まずは適正な競争関係の確保に向け、政府出資の解消をはかることが先決であり、今般の認可申請は認められるべきではない。

②販売面における影響

かんぽ生命の学資保険は子ども保険の分野では、平成23年度の販売件数において、シェア約33%で第一位と圧倒的な強さを誇っており、現状も民業を圧迫している状況にある。とりわけ、労連加盟生保では、組合員である営業職員がお客様のライフステージやニーズに応じてご家族の保障をトータルに提供する販売スタイルをとっているが、「暗黙の政府保証」が存在する中、今般の認可申請通り学資保険が改定され、より競争力の高い新商品が発売されるとなると、子ども保険分野にとどまらず学資保険加入をきつ

かけとしてご家族の他の保険加入にも影響を与えることは必至であり、組合員への影響は極めて大きいものとする。

こうした、販売面への影響等を考慮すると、「他の生命保険会社との適正な競争関係」の確保の観点から問題があることは明白であり、今般の認可申請は認められるべきではない。

以 上